


令和3年度
第3次中央市行財政改革大綱及び
実施計画取り組み状況等

—行政運営の質的向上を目指して—

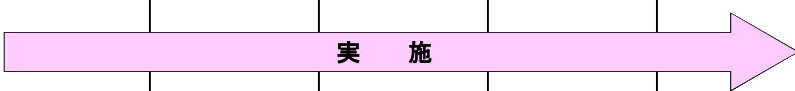
第3次行財政改革実施計画体系

基本方針	具体的な取り組み	実施計画	【R4】 計画担当課	ページ	令和3年度 評価
1 チャレンジする市役所の構築 【市役所改革】	1 チャレンジする職員の育成	1 職員提案制度の活性化	企画課	1	A
		2 人材育成と職員の意識改革	総務課	1	A
		3 職員の政策形成能力の向上	総務課	2	B
	2 人を育てる職場環境の構築	1 人事評価制度の推進	総務課	2	B
		2 組織体制の構築と職場環境の改善	政策秘書課	3	B
		3 職員間の意見交換会の充実	政策秘書課	3	A
2 将来を見据えた財政基盤の安定確保 【財政改革】	1 歳入の確保と財源の創出	1 収納率の向上(市税)	税務課	4	B/A
		2 収納率の向上(国民健康保険税)	保険課	4	B/A
		3 収納率の向上(介護保険料)	長寿推進課	5	A/A
		4 収納率の向上(保育料)	子育て支援課	5	A/A
		5 収納率の向上(市営住宅使用料)	建設課	6	A/B
		6 収納率の向上(学校給食費)	教育総務課	6	A/A
		7 収納率の向上(上水道料金)	水道課	7	A/A
		8 収納率の向上(簡易水道料金)	水道課	7	B/A
		9 収納率の向上(下水道使用料)	下水道課	8	A/A
		10 収納率の向上(農業集落排水使用料)	下水道課	8	A/A
		11 ホームページなどへの有料広告掲載	政策秘書課	9	C
		12 市有財産の有効利活用の推進	管財課	9	A
		13 ネーミングライツ制度の導入	管財課	10	C
		14 口座振替加入者の推進	税務課	10	B
2 選択と集中による歳出の抑制	1 建設コストの縮減	建設課	11	B	
	2 定員適正化計画による職員数の適正化	総務課	11	A	
	3 時間外勤務の縮減	総務課	12	—	
	4 会計年度任用職員の任用等の見直し	総務課	12	—	
	5 補助金の見直し	財政課	13	B	
	6 行政評価制度の推進	政策秘書課	13	B	
3 計画的な財産管理と財政収支の適正化	1 市債発行の抑制	財政課	14	A	
	2 財政調整基金の維持	財政課	14	A	
	3 公共施設等の適正化	管財課	15	B	
3 市民と創り、市民に信頼される行政の構築 【行政サービス改革】	1 市民や企業、NPO、大学等との協働・連携の推進	1 タウンミーティングの実施	政策秘書課	16	B
		2 協働によるまちづくり	政策秘書課	16	A/C
		3 地域担当職員制度の構築	総務課	17	B
		4 消防団への女性消防隊の導入	危機管理課	17	A
	2 市民が求める行政サービスの提供	1 窓口サービスの向上	政策秘書課	18	A
		2 電子申請・届出システムの利用促進	企画課	18	A
		3 指定管理者制度の推進と検証	企画課	19	A
	3 説明責任と行政運営の透明化の推進	1 財政運営の透明化の推進	財政課	19	B
		2 ホームページ等による情報発信の充実	政策秘書課	20	A



(実施計画名) **職員提案制度の活性化**

管理番号	1-1-1		担当課	企画課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	職員の積極的な勤労意欲の高揚と事務効率及び行政サービスの向上を図ることを目的に、職員提案制度があるものの、提案数が少ない状況にある。						
取り組み内容	制度の内容や審査方法の見直しを行いながら、職員が提案しやすい環境を構築するとともに、管理職会議やインフォメーションなどを利用し職員提案を募り、多くの職員に提案制度を活用してもらう。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
毎年の提案件数を20件以上にする。							
指標の定義	年間職員提案件数	目標値	20件	20件	20件	20件	20件
		実績値	29件	13件	18件	21件	
		評価	A	C	B	A	
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	職員提案推進期間を設け周知を実施したところ、期間中に合計21件の提案があり目標を達成した。提案者の大半は、市役所内の正職員であったため、今後は、引き続き出先機関の職員や会計年度任用職員にも積極的に提案をしていただくよう呼びかける。また、職員提案の件数増加に向けさまざまな手法を検討する。						
令和4年度の取り組み予定	職員の業務改善に対する意欲を向上させるために、採点を取り入れた適正な評価基準を基にした審査と、職員提案の強化月間を複数回実施するなどの取組を行う。						

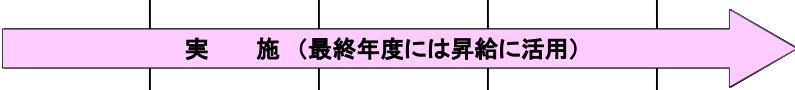
(実施計画名) **人材育成と職員の意識改革**

管理番号	1-1-2		担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	これまで平成20年に策定した「中央市人材育成基本方針」に基づき職員の人材育成を行ってきたが、社会情勢の変化とともに求められる職員像も変化しており、平成29年度に見直しをする新基本方針で新たな目指すべき職員像を示し、引き続き、職員一人ひとりが行政としてのプロ意識をもって、自ら意識改革と能力開発に積極的に取り組んでいく必要がある。						
取り組み内容	高い政策形成能力と専門能力を持つ職員を育成するために、研修実施体制の構築と民間企業も含めた他団体への派遣研修及び人事交流の推進を積極的に図り、引き続き、多様化かつ複雑化する市民ニーズに対応できる職員を育成する。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間の職員研修受講率95%を維持する。							
指標の定義	総務課が指定する職員研修受講率	目標値	95%	95%	95%	95%	95%
		実績値	89.16%	95.68%	84.87%	96.17%	
		受講者数/研修対象者数	評価	B	A	C	A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	職員研修計画に基づき、採用年数や役職に応じた研修を、県市町村職員研修所の階層研修を利用して計画・実施した。 能力開発研修も、職員一人1研修を目標に受講を促し、知識の習得や能力の向上に役立ててもらい、人材育成に活用している。						
令和4年度の取り組み予定	職員一人ひとりが市民全体の奉仕者であることの自覚を持ち、高度化・多様化する住民ニーズに対応できるよう、職員一人1研修以上受講を目標に取り組んでいく。 研修参加が出来なかった職員は、計画研修に取り組む等、全職員のスキルアップに努める。 また、職員が研修を受講しやすいよう、オンライン研修や、インターネットでのセミナー受講等、職場環境を整えていく。						

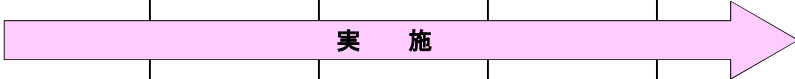
(実施計画名) **職員の政策形成能力の向上**

管理番号	1-1-3	担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	自治体を取り巻く環境の変化に対応するため、職員の政策形成能力の向上が必要とされている。従来の発想や前例にとらわれない、自由で斬新な施策を立案し、新たな環境の変化に対応した施策を実現させるための取り組みが求められている。					
取り組み内容	若手職員による「 施策研究グループ 」を発足し、若手職員ならではの自由で斬新かつ柔軟な発想を市政に反映する仕組みを構築し、研究テーマを実現させる。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
研究グループが2年をかけて、一連の政策形成のプロセス(1年目⇒施策の立案、情報収集、予算要求 2年目⇒事業実施、検証)を体験させ、自治体を取り巻く環境の変化に対応できる職員の育成につなげる。						
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	B	B	B
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	令和2年~3年度の2か年計画にて4グループがそれぞれ研究テーマを考え、実現に向け取り組んだ。全てのグループが事業を完了し実績を上げている。広報や新聞等のメディアで取り上げられたものもある。					
令和4年度の取り組み予定	令和4年~5年度計画の初年度となる。勤続2年~4年までの職員がグループに分かれて、事業実施に向け取り組むこととなる。政策形成の手助けとなるよう「職員の政策形成能力の向上」研修を実施する。					

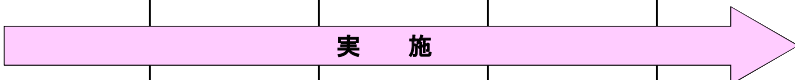
(実施計画名) **人事評価制度の推進**


管理番号	1-2-1	担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	試行期間を経て、平成28年度より本格実施し、策定した活用方針により勤勉手当や任用等の活用をする段階であるが、個人目標の差、評価者の評価のバラつき等があるので、目標設定会議での目標の適正化、評価適正化会議での評価の不平等の解消等を徹底していく必要がある。					
取り組み内容	人事評価制度の推進により、職員一人ひとりの資質の向上、能力の向上を図り、組織力を高め、より質の高い市民サービスを提供していく。業績評価と能力・態度評価により人事管理の基礎として勤勉手当の反映や人事異動等任用への活用、昇任・昇格に活用し、より効果的な人材育成を目指す。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
勤勉手当の反映や昇任・昇格・転任等任用への活用等の結果を分析して、最終年度には昇給に活用する。						
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	B	B	B
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	令和2年度の人事評価結果を令和3年度の勤勉手当に反映させた。過去2年分の評価結果を昇任、昇格及び転任にあたっての資料としている。過去の人事評価を管理職への昇任試験の選考の過程で参考としている。					
令和4年度の取り組み予定	引き続き、活用方針により勤勉手当や任用等に活用していく。評価の客観性や公平性を保つため、個人目標設定や評価基準適正化の会議、新規採用者・新任評価者への研修を行う。					


(実施計画名) **組織体制の構築と職場環境の改善**

管理番号	1-2-2	担当課	政策秘書課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応していくため、柔軟かつ弾力的に対応できる組織づくりと、職員が健やかに、いきいきと働ける職場づくりを推進していく必要がある。					
取り組み内容	その時の社会情勢等に応じて効率的な組織編成を行うとともに、職員が「定時に帰る」という意識を持つことで業務の効率化を図り、メリハリのある仕事ができるようノー残業デーを推進する。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
柔軟かつ弾力的に対応できる組織編成を行うとともに、職員が働きやすい職場環境に改善する。						
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	A	B	B
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	昨年度に続きコロナ禍での行政運営であったが、感染症拡大防止に努めつつ市民サービスの向上につながる取り組みを行った。自治体業務は、市民のニーズや社会情勢の変化に対応するため年々多忙化の一途をたどっているが、職員のワークライフバランスを推進するため継続して毎週水曜日をノー残業デーに指定し定時退庁を促している。					
令和4年度の取り組み予定	関係部署と連携し柔軟な対応ができる職場環境を構築する。また、総合窓口業務の民間委託を実施し本来業務への集中が図られたことから、今後はさらにアウトソーシングによる業務の効率化・職場環境の改善を検討する。					

(実施計画名) **職員間の意見交換会の充実**

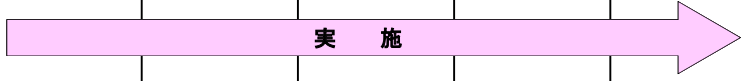
管理番号	1-2-3	担当課	政策秘書課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	職員間において意見交換の機会の充実を図りながら、課の枠にとらわれることなく、横の連携を密にしていくことが行政運営において必要となっている。						
取り組み内容	職場の環境改善や課内の課題整理、新入職員を対象とした意見交換会など、政策秘書課が中心となり意見交換を実施する。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
年間10回以上の意見交換会を実施する。							
指標の定義	意見交換会の実施回数	目標値	6回	8回	8回	10回	10回
		実績値	6回	8回	8回	14回	
		評価	B	B	B	A	
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	新任職員を対象とした意見交換のほか、コロナ禍に対応するための新規施策についての意見交換、キャッシュレス決済、SDGsの推進について意見交換を実施した。						
令和4年度の取り組み予定	保育園、図書館の出先機関との連携を密にするため意見交換会の開催を検討する。						

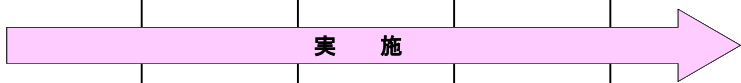
(実施計画名) 収納率の向上(市税)							
管理番号	2-1-1	担当課	税務課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	現在、滞納者の現状把握と積極的な滞納処分を実施し、悪質な滞納者については、法律に基づき財産の差押えなど強制的な徴収手続きを実施している。厳しい経済情勢に伴い市税徴収の困難度は年々増しており、今後も収納率の向上に向けた取り組みが必要である。						
取り組み内容	新たな滞納者を増やさないよう、現年度分については督促状の発送、電話催告や臨戸訪問などを実施し徴収の強化を行う。また、過年度分については、悪質な滞納者に対し強制的に給与、不動産、自動車、預貯金等の財産を差押え、その財産を換価して滞納税額に充てる。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
現年度分の収納率を99.5%以上、過年度分の収納率を23.6%以上を維持する。							
指標の定義	収納率 (現年度分/過年度分)	目標値	99.1%/23.6%	99.2%/23.6%	99.3%/23.6%	99.4%/23.6%	99.5%/23.6%
		実績値	99.3%/20.3%	99.3%/19.9%	99.2%/12.3%	99.4%/24.5%	
		評価	A / C	A / C	B / C	B / A	/
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	昨年度同様に、滞納額を増加させないため現年度の徴収に取り組んでいる。特に財産調査や実態調査を徹底して行う事を担当内で共有し、約2,000件の調査を実施した。現年度の収納率は令和2年度同様県内13市中3位、差押え件数も県内全自治体の中でもトップクラスを維持している。また、過年度の徴収率が向上した主たる理由として、分納相談や、差押え等の滞納処分により、市民負担の公平性の確保と市税・債権の回収をより確実にやっていることが挙げられる。その一方で、徴収の見通しが立たない等の理由により過年度の滞納が中々解消できないケースがある。過去の記録を再確認し、調査・分析を図りながら欠損を含めた対応を検討する必要がある。						
令和4年度の取り組み予定	現年の徴収率は、毎年高水準で推移できているためその状態の維持に努めていく。また、過年度分に対する執行停止の可否を正しく見極めることが可能であれば、滞納は消滅し徴収率の向上へ繋がれることから、担当者間で共有を図りながら進めていきたい。						

(実施計画名) 収納率の向上(国民健康保険税)							
管理番号	2-1-2	担当課	保険課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	長引く厳しい経済状況により、国民健康保険税率の改正を見送ってきたが、高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加等に伴い医療費の増加が続いている状況である。収納率の低下は、国保財政を逼迫、ひいては、国保運営に悪影響を及ぼすことから、今後も収納率の向上に向けた取り組みが必要である。						
取り組み内容	現年度分未納額の増額抑止として、新規の滞納者を増やさないよう電話催告を実施する。電話催告において折衝ができない加入者については、班体制による臨戸訪問を実施し、徴収確保に努める。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
現年度分の収納率を96.0%以上、過年度分の収納率を30.0%以上にする。							
指標の定義	収納率 (現年度分/過年度分)	目標値	95.6%/24.0%	95.7%/25.5%	95.8%/27.0%	95.9%/28.5%	96.0%/30.0%
		実績値	96.1%/25.1%	96.2%/27.5%	96.6%/29.1%	95.9%/28.7%	
		評価	A / A	A / A	A / A	B / A	/
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	前年度と比較して収納率は低下したものの、納付困難な被保険者について随時納付相談を受け年度内に完納できるよう納付計画を作成したり、12月の滞納整理強化月間に電話や通知による催告を行い、目標値は達成することができた。過年度分に滞納がなく現年度分が新たに滞納となっている被保険者については、早い段階で分割納付を促すなど新規滞納者を増やさない取組を積極的に行い、目標値以上の収納率を維持していきたい。						
令和4年度の取り組み予定	新規滞納者を増やさない取組のほか、引き続き恒常的な滞納者については収納担当と連携する中で厳しく滞納処分を行う。また、帰国等により居所不明となった被保険者の職権による資格喪失処理や、社会保険と国民健康保険の二重加入者に対する資格喪失勧奨等により、適切な調定額にする取組を行う。						

(実施計画名) 収納率の向上(介護保険料)							
管理番号	2-1-3		担当課	長寿推進課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	団塊の世代が高齢期に入り高齢者人口は年々増加し、介護認定者数についても同様な状況であり、介護保険給付費の大幅な増加が予想されることから、平成27年度(H30.4改定)に介護保険料を改定している。 なお滞納者については、市からの納付書による普通徴収が大半を占めている状況である。						
取り組み内容	関係課と連携を密に行い、督促状の発送や電話による催告強化を実施するほか、一括で納められない方への対応として、分納による納付方法(分納誓約書)等をわかりやすく説明した書類を送付することで収納率を向上させる。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を99.0%以上、過年度分の収納率を13.0%以上にする。							
指標の定義	収納率 (現年度分/過年度分)	目標値	98.6%/11.0%	98.7%/11.5%	98.8%/12.0%	98.9%/12.5%	99.0%/13.0%
		実績値	99.1%/13.3%	98.9%/13.2%	98.9%/15.1%	99.0%/17.0%	
		評価	A / A	A / A	A / A	A / A	/
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績		A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	現年・過年とも目標値を達成できている。介護保険料は全て年金天引されると思われる方が多い為、納付書に同封する通知文を見直したり、広報で周知するなど未納にならないよう工夫した。昨年と同様に対面にならないように内容を工夫しつつ、滞納整理も実施した。今年度もわずかではあるが、前年度の収納率よりも向上できている。今後も、目標値を達成するだけでなく、前年比での収納率向上も達成できるように取り組む。						
令和4年度の取り組み予定	前年同様、滞納になりやすい65歳到達の新規資格取得者に対して、周知等を工夫し、期限内納付を促進する。また、居所不明者や出国者など、制度上、住民票があると居住実態が無くても賦課がされるが、事実上徴収は不可能なため、数値上の収納率低下につながっている。引き続き、職権削除等、適切な資格管理・不良債権管理にも取り組む。						


(実施計画名) 収納率の向上(保育料)							
管理番号	2-1-4		担当課	子育て支援課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	児童福祉法に基づく児童養護の理念によると、滞納者の児童においても保育を実施することから、保育サービスに対する保護者負担の不公平を招かないよう、滞納世帯に対して督促や納付相談等を行ってきた。その結果、収納率は年々向上している。今後、更に収納率の向上を図り、過年度分の滞納整理を強化し、また新規滞納者の増加を防ぐ取り組みを行う必要がある。						
取り組み内容	引き続き、口座振替を勧める。口座不能通知及び督促状の発送、複数月に渡って入金を確認できない場合は電話催告を行い、新規滞納者の増加を防ぐ。一括納入が厳しい滞納者には個別の納税相談を行い、分納誓約や児童手当の給付の一部を保育料に充てる等の誓約を結び滞納額を減らす。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を99.5%以上、過年度分の収納率を12.0%以上にする。							
指標の定義	収納率 (現年度分/過年度分)	目標値	99.3%/11.0%	99.3%/11.3%	99.4%/11.5%	99.4%/11.7%	99.5%/12.0%
		実績値	99.5%/23.0%	100.0%/22.4%	100.0%/9.3%	100.0%/19.3%	
		評価	A / A	A / A	A / C	A / A	/
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績		A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	職員による定期的な電話催告及び督促、未納者の来園時に説明を行うなど、継続的な滞納に繋がらない様努めた。また、長期の滞納世帯に対しても、電話による催告や督促・説明をする事により、目標を上回る実績となった。						
令和4年度の取り組み予定	引き続き、電話催告や来園時に納付の声掛けをしながら督促を行う。長期に渡って滞納となっている世帯には、納付相談及び児童手当の充当などを進めていく。所在不明な方については、情報連携を図りながら所在を明らかにし、収納確保に努める。また、新たな未納者を増やさない様、未納額が少ないうちに電話催告等行い収納確保に努める。						


(実施計画名) 収納率の向上(市営住宅使用料)							
管理番号	2-1-5	担当課	建設課				
現状と課題 (令和3年6月時点)	現年度分の収納率については令和元年度に97.20%を示した数値が、令和2年度には97.63%に向上している。また、過年度分についても令和元年度が6.69%、令和2年度が7.38%と向上しており、現年・過年度分ともに収納率の向上に至っている。						
取り組み内容	現年度分については、3か月以上の滞納者に対しては臨戸訪問を行い、早期収納に取り組む。また、過年度分に未納がある長期滞納者は連帯保証人に対して支払等の請求を行っていき、応じない場合は法的手続き等により差押や強制退去の実施に取り組んでいく。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
現年度分の収納率を94.0%以上、過年度分の収納率を7.5%以上にする。							
指標の定義	収納率 (現年度分/過年度分)	目標値	93.0%/5.5%	93.2%/6.0%	93.5%/6.5%	93.8%/7.0%	94.0%/7.5%
		実績値	96.2%/6.7%	97.2%/6.7%	97.6%/7.4%	96.8%/6.5%	
		評価	A / A	A / A	A / A	A / B	/
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	現在の経済情勢の影響で入居者の生活状況の悪化、収入の低下が顕著になり、住宅使用料の徴収率の低下がみられる。現年分については目標値を上回っているが、家族収入の低下に伴い、過年度分までの納付が難しい状況である。 現年分については、3か月以上の滞納者に対しては臨戸訪問を実施、過年度分に未納がある長期滞納者は連帯保証人に対して支払等の請求を行った。 今後は過年度の未納者に対して面談を行い、分納計画を立てた誓約書を結び、目標値を達成出来るよう努める。						
令和4年度の取り組み予定	現年度分については、3か月以上の滞納者に対しては臨戸訪問を行い、早期収納に取り組む。また、過年度分に未納がある長期滞納者は連帯保証人に対して支払等の請求を行い、応じない場合は法的手続き等により差押や強制退去の実施に取り組んでいく。 また、債権管理条例及び施行規則が令和4年4月1日より施行となったため、不納欠損処理が出来るよう、台帳整備、折衝記録の見直し、欠損案件等の整理を進める。						


(実施計画名) 収納率の向上(学校給食費)							
管理番号	2-1-6	担当課	教育総務課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	学校給食費の徴収は、現年度については高い水準を維持しているが、過年度については低迷している。						
取り組み内容	滞納者に対し、電話や訪問かつ催告書の発送により納付を促していく。また、小・中学校と連携し、督促状・口座振替不能通知書の配布を行うほか、学校が行う個別面談後の折衝により、現実的な分納について計画・指導を行う。今後はコンビニ収納・不納欠損について検討を進め、徴収率の向上を図る。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
現年度分の収納率を99.5%以上で維持しつつ、過年度分の収納率を10.0%以上にする。							
指標の定義	収納率 (現年度分/過年度分)	目標値	99.5%/6.0%	99.5%/7.0%	99.5%/8.0%	99.5%/9.0%	99.5%/10.0%
		実績値	99.8%/26.75%	99.8%/24.42%	99.8%/20.69%	99.9%/25.6%	
		評価	A / A	A / A	A / A	A / A	/
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	現年度未納者に対しては、コロナ禍により学校への個別訪問の回数が確保できない中、電話催告や文書などの対応を随時行った。 過年度滞納者に対しては、県外転出者へ角公(全国の郵便局で支払える納付書)を手書きで作成し、送付した。 また、消滅時効の援用に伴う納税義務者消滅処理を行い、権利の放棄をして不納欠損を行った。それらのことにより、収納率の向上が図れ、「A」評価となったことから、今後も引き続き取り組んでいく。						
令和4年度の取り組み予定	前年と同様、今後もコロナ禍における貧困や非自発的失業者の増加が予想されることから、個々の世帯状況に合わせた支払い計画の誓約を行うなどの個別対応を随時行っていく。 また、ケースによっては、就学援助費等の支援に繋げていく。						


(実施計画名) 収納率の向上(上水道料金)						
管理番号	2-1-7	担当課	水道課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	上水道使用料の徴収については、平成22年度より専属の滞納整理員を配置したが未だ現年分及び過年度分の滞納者が多い現状となっている。料金徴収にあたり料金担当と滞納整理員が連携を取り滞納額の減少に取り組んでいるが、思うように収納率が上がらない状況である。					
取り組み内容	現年度分の滞納については電話及び訪問催告等により徴収を強化し、年度内の納入に向け取り組む。過年度分滞納者については、分納計画等を定めた誓約書を徴収し、早期の完納を目指す。また、特に悪質な滞納者には、給水停止を実施し、収納率を向上させる。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を95.9%以上、過年度分の収納率を42.0%以上にする。						
指標の定義 (現年度分/過年度分)	目標値	95.5%/41.2%	95.6%/41.4%	95.7%/41.6%	95.8%/41.8%	95.9%/42.0%
	実績値	96.3%/42.4%	96.3%/48.5%	95.8%/47.2%	96.4%/56.2%	
	評価	A / A	A / A	A / A	A / A	/
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	現年分については早期回収を図るため未納が発生した時点で速やかに督促を行うとともに電話催告、訪問等を行い、過年度分未納者については、面談を行い分納計画をたてた誓約書を徴収し完納を履行するよう指導した。転出者で督促状等が未達者には所在調査を行い改めて督促を行った。また、特に悪質な滞納者には、給水停止を実施するなどの対策を施し収納率の向上に努めた。					
令和4年度の取り組み予定	収納率向上のため、口座振替の推進、コンビニでの支払い及び電子マネーの利便性を啓発。滞納者には電話及び訪問催告を行い、督促状等が未達者には所在調査を行う。一括納入が困難な場合は面談を行い分納誓約を徴収し早期の納入を促す。特に悪質な滞納者には、年10回の給水停止を実施し収納率の向上を図る。					

(実施計画名) 収納率の向上(簡易水道料金)						
管理番号	2-1-8	担当課	水道課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	簡易水道使用料については、現年度分収納率は100%に近い数字であるが、過年度分収納率については、90%を割っており、低い数値となっている。現在は、平成22年度より専属の滞納整理員を配備し、料金担当と連携を取り滞納額の減少に取り組んでいる。					
取り組み内容	現年度分の収納を強化し、電話・訪問等により早期の納入を促していく。また、長期滞納者については、分納計画により完納までの誓約をさせ、履行を指導する。特に悪質な滞納者には、給水停止を実施し、収納率を向上させる。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を94.7%以上、過年度分の収納率を89.7%以上にする。						
指標の定義 (現年度分/過年度分)	目標値	94.5%/89.4%	94.5%/89.4%	94.6%/89.5%	94.6%/89.6%	94.7%/89.7%
	実績値	95.2%/90.5%	94.4%/95.1%	94.1%/97.6%	94.4%/99.4%	
	評価	A / A	B / A	B / A	B / A	/
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	現年分については早期回収を図るため未納が発生した時点で速やかに督促を行うとともに電話催告、訪問等を行い、過年度分未納者については、面談を行い分納計画をたてた誓約書を徴収し完納を履行するよう指導した。転出者で督促状等が未達者には所在調査を行い改めて督促を行った。また、特に悪質な滞納者には、給水停止を実施するなどの対策を施し収納率の向上に努めた。					
令和4年度の取り組み予定	収納率向上のため、口座振替の推進、コンビニでの支払い及び電子マネーの利便性を啓発。滞納者には電話及び訪問催告を行い、督促状等が未達者には所在調査を行う。一括納入が困難な場合は面談を行い分納誓約を徴収し早期の納入を促す。特に悪質な滞納者には、年10回の給水停止を実施し収納率の向上を図る。					

(実施計画名) 収納率の向上(下水道使用料)							
管理番号	2-1-9		担当課	下水道課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	下水道使用料徴収事務は、田富地区のみ本市の水道課に委託し上水道使用料と一括徴収するシステムとなっている。また、甲府市の配水供給エリアである玉穂地区については、平成25年度から甲府市上下水道局へ委託し上水道使用料と一括徴収を行っている。						
取り組み内容	多額滞納の原因となる現年度分の収納率向上のため、これまでも実施してきた電話催告、個別面談等の徴収体制を強化する。また、徴収事務の委託先と連携して収納率を向上させる。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を99.0%以上、過年度分の収納率を21.2%以上にする。							
指標の定義	収納率 (現年度分/過年度分) ※収納率については、翌年度5月末までの収入を加算して算定	目標値	98.6%/20.8%	98.7%/20.9%	98.8%/21.0%	98.9%/21.1%	99.0%/21.2%
		実績値	99.0%/20.4%	99.4%/31.4%	99.3%/38.7%	99.2%/43.1%	
		評価	A / B	A / A	A / A	A / A	/
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	収納率向上のため徴収委託している市水道課及び甲府市上下水道局と連携し、現年・過年度分も目標値を達成できた。(※収納率については、令和4年5月末までの収入を加算して算定している)						
令和4年度の取り組み予定	本年度も引き続き徴収委託先と連携を図り収納率の向上を目指す。また、新規滞納者においては、未納理由を調査し早期徴収を図る。						

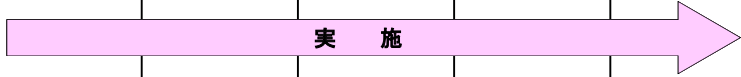
(実施計画名) 収納率の向上(農業集落排水使用料)							
管理番号	2-1-10		担当課	下水道課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	豊富地区の農業集落排水使用料については、徴収事務を本市の水道課に委託しており、個別面談や分納誓約による分割納入相談等を実施しながら徴収を行っている。						
取り組み内容	徴収事務を委託している水道課と連携して日常の電話催告や臨戸訪問等、より一層の徴収体制を強化し、収納率を向上させる。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を98.5%以上、過年度分の収納率を55.1%以上にする。							
指標の定義	収納率 (現年度分/過年度分) ※収納率については、翌年度5月末までの収入を加算して算定	目標値	98.1%/54.7%	98.2%/54.8%	98.3%/54.9%	98.4%/55.0%	98.5%/55.1%
		実績値	98.8%/47.9%	95.9%/63.9%	99.0%/69.1%	99.4%/76.4%	
		評価	A / C	B / A	A / A	A / A	/
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	収納率向上のため徴収委託している市水道課と連携し、現年・過年度分も目標値を達成できた。(※収納率については、令和4年5月末までの収入を加算して算定している)						
令和4年度の取り組み予定	本年度も引き続き徴収委託先と連携を図り収納率の向上を目指す。また、新規滞納者においては、未納理由を調査し早期徴収を図る。						


(実施計画名) ホームページなどへの有料広告掲載							
管理番号	2-1-11	担当課	政策秘書課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	市のあらゆる資産を広告媒体として有効活用するため、中央市広告掲載要綱を定めてホームページや封筒への有料広告を掲載し財源確保の取り組みを行っている。						
取り組み内容	ホームページのバナー広告の募集、コミュニティバスへの広告掲載の募集、封筒への有料広告掲載の募集を行う。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
毎年度700,000円以上の広告料を維持する。							
指標の定義	広告掲載収入額	目標値	700,000円	700,000円	700,000円	700,000円	700,000円
		実績値	580,000円	530,000円	555,000円	555,000円	
		評価	C	C	C	C	
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績		A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	広告収入の内訳は、バナー広告料が370,000円、広報誌広告料が65,000円、封筒広告料が120,000円となっており、コミュニティバスの広告料はなかった。バナー広告に関しては、コロナ禍の影響もあり令和2年度で掲載終了とした事業所が2件、令和3年度中に掲載開始となった新規事業所は1件のみにとどまっている。						
令和4年度の取り組み予定	バナーに関しては、広報誌やホームページ上での募集を行いつつ、訪問等によるチラシの配布などを行い、新規広告主を獲得していく。また、広報誌広告への一般企業の掲載なども検討していきたい。						

(実施計画名) 市有財産の有効利活用の推進							
管理番号	2-1-12	担当課	管財課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	自主財源を確保するため、長期に利用見込みのない普通財産について売却処分や貸付等を行い、財産の有効活用を図る。また、医大南部土地区画整理事業保留地の残物件や、未販売の市有地についても売却を検討する。						
取り組み内容	未利用地の洗い出しを行い、売却可能な市有地については売却をしていく。また、分譲地の販売については現地案内会の開催や県内外の移住定住イベントへの参加など積極的にPRしていくとともに、残物件は価格や販売方法の見直しを行う。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
13区画の市有地(分譲地)の売却を行う。							
指標の定義	市有地の年間売却件数 (評価は累計で実施)	目標値	2件	2件	3件(累計7件)	3件(累計10件)	3件(累計13件)
		実績値	5件	3件	2件(累計10件)	1件(累計11件)	
		評価	A	A	A	A	
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績		A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	市有地の年間売却件数は、令和3年度までの累計で目標値の10件に対して11件となり、目標を上回ったが、単年では目標の3件に対して1件となった。売却が進み居住用として人気のある区画が少なくなっており、新聞広告等により積極的にPRを行っているが、販売に結び付かない状況となっている。						
令和4年度の取り組み予定	残り1区画となった分譲地の販売については、今年度中に完売できるよう現地説明会や市ホームページ、新聞広告でのPRを実施し、積極的に販売していきたい。未販売の市有地についても、財産の有効活用を図るため不動産鑑定やPRを実施し、販売に向けて取り組んでいく。						

(実施計画名) ネーミングライツ制度の導入						
管理番号	2-1-13		担当課	管財課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	自主財源の柱である市税収入の減少により、新たな財源の確保が課題となっている。そのため、近年多くの自治体で広告収入事業を実施しているが、中でも注目されているのが「ネーミングライツ制度」である。					
取り組み内容	本市が所有するスポーツ施設、文化施設等の公共施設の命名権を事業者に付与し、市はその対価として命名権料を得るといふ「ネーミングライツ制度」を導入する。先進市の事例から調査・研究、実施要領等の策定をおこない、制度導入を図る。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 令和4年度
令和2年度に制度を導入し、最終年度までに3件と契約締結をする。						
指標の定義	契約件数	目標値	—	—	最終年度までに3件	
		実績値	—	—	1	0
		評価	B	B	B	C
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている(100%超) B：概ね計画通り(100%以下～90%以上) C：計画を下回っている(90%未満)			
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	ネーミングライツに馴染む施設の選定が進んでおらず、令和3年2月に契約を締結した「YSKe-com」(中央市農村公園のネーミングライツパートナー)以降、新たな契約締結には至らなかった。					
令和4年度の取り組み予定	新たに対象施設を選定するとともに、実施要綱・募集要領を策定し、ネーミングライツパートナーの獲得に取り組む。					


(実施計画名) 口座振替加入者の促進						
管理番号	2-1-14		担当課	税務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	市税は自主財源の主な収入源であり、その財源は、市政において必要不可欠である。そのため、納税の公平性という観点からも滞納額を減らす対策が必要である。					
取り組み内容	初期滞納者の予防や事務の効率化を図るため、転入手続き時や滞納整理時において口座振替を勧めるとともに、「口座振替加入の案内」などを納付書へ同封するなど加入促進に取り組む。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 令和4年度
口座振替導入率を30.0%以上にする。						
指標の定義	口座振替導入率	目標値	29.4%	29.5%	29.6%	29.8% 30.0%
		実績値	29.2%	28.7%	28.3%	28.7%
		評価	B	B	B	B
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている(100%超) B：概ね計画通り(100%以下～90%以上) C：計画を下回っている(90%未満)			
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	導入率は昨年度より増加している。口座振替の加入促進をするため、納付書送付時にチラシの同封や広報、ホームページでの周知を行った。納付方法もライフスタイルの多様化により様々であるが、納付忘れの防止や納付書等の使用率の観点からも、コストや事務量の低減が図れるメリットも期待されるため口座振替を推進する必要がある。					
令和4年度の取り組み予定	昨年度に引き続き、口座振替の利便性について一層の周知を促すため、令和4年度の取組むべき事項として担当間で共有したところであり、電話や窓口等でも積極的に案内の強化を行いながら導入率の向上を図る。					

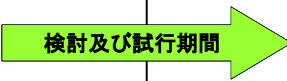

(実施計画名) 建設コストの縮減							
管理番号	2-2-1		担当課	建設課・関係課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	統一した指針である「中央市公共工事コスト縮減行動計画」に基づき、関係部署において建設コストの縮減に向けて取り組みを行っているが、依然として厳しい財政状況の下で、さらなるコストの縮減への取り組みが必要とされている。						
取り組み内容	中央市土木工事調整連絡会議において「中央市公共工事コスト縮減行動計画」に基づく、公共工事のコスト縮減に向けた実施状況等の具体的施策の実施を図るとともに、二重投資を招かぬよう各課との調整を図る。また、関係部署による実施状況の検証やコスト縮減の実績について評価するとともに、他自治体の動向も見ながら建設コストの着実な縮減に取り組む。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行動計画における実施状況の評価・検証を行い、建設コストの縮減に取り組む。							
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—
		評価	B	B	B	B	
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	庁内の工事を担当する課等が参加する土木調整会議において、各課の工事箇所を確認し、二重投資を招かないよう工事間調整を行った。また土木調整会議において、各課の公共発生土の搬出量及び搬出時期を取りまとめ、ロジパーク建設予定地に搬出ができたため、処分費の圧縮につながった。						
令和4年度の取り組み予定	令和4年度についても、土木調整会議において工事間調整を行うとともに、発生土の受入地を探し、処分費の削減に努める。						

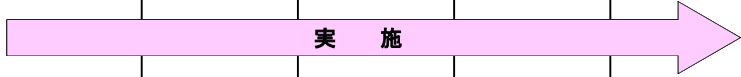
(実施計画名) 定員適正化計画による職員数の適正化							
管理番号	2-2-2		担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	平成29年4月に第2次中央市定員適正化計画の策定（見直し）を行った。これまで、第1次の定員適正化計画に基づき、計画どおりに職員数の削減を行ってきた。平成31年度の庁舎統合、また地域主権改革に伴う事務量の増大や複雑かつ多様化する市民ニーズへの対応を踏まえながら、引き続き、必要かつ適正な職員数の検討が必要である。						
取り組み内容	第2次中央市定員適正化計画に基づき、各課の事務量等の調査・検証を行い、計画に沿って職員数の適正化を図っていく。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第2次定員適正化計画による職員数の適正化を図る。							
指標の定義	当該年度における全職員数	目標値	242人	241人	240人	239人	239人
		実績値	238人	238人	236人	238人	
		評価	A	A	A	A	
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	第2次中央市定員管理計画に基づき、再任用職員の採用を考慮し、計画を達成することができた。						
令和4年度の取り組み予定	引き続き、正規職員、再任用職員の採用を考慮し、計画に基づいた人事管理を行っていく。						


(実施計画名) 時間外勤務の縮減							
管理番号	2-2-3		担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	毎年度、時間外縮減対策を策定し、職員に周知をし、時間外勤務の抑制に取り組んでいるところである。引き続き、厳しい財政状況を考慮し、時間外勤務を抑制し、人件費(時間外勤務手当)の縮減を行う必要がある。併せて、職員の健康等を考慮する中で、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る必要がある。						
取り組み内容	時間外勤務縮減対策を基に、恒常的な長時間の時間外勤務が職員の健康及び福祉に与える影響等を考慮するとともに、公務能率の一層の向上、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、また経費削減等の観点から、時間外勤務について、その適正な運用及び縮減を図る。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
各年度、時間外縮減対策による時間外勤務の縮減を行い、5年間で人件費500万円を削減する。							
指標の定義	時間外勤務の縮減による効果額	目標値	5年間で500万円	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績値	※5年間の実績				
		評価	—	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績		A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス関連の事業により、業務量が増え、縮減するには至らなかった。 時間外勤務命令の適正運用のために、一定の基準に基づき管理職へのヒアリングを実施している。						
令和4年度の取り組み予定	新型コロナウイルス関連事業のみならず、行政ニーズが多様化・複雑化し、職員の業務負担が増えている現状があるが、職員の健康に配慮し、ワークライフバランスの推進が図られるよう適正な運用と縮減を図る。						

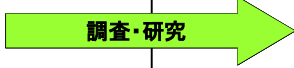

(実施計画名) 会計年度任用職員の任用等の見直し							
管理番号	2-2-4		担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	令和2年4月の法改正により、従来の臨時職員等は国が一定の基準を示した「会計年度任用職員制度」のもとで任用されることとなった。同一労働同一賃金の法の趣旨に従い、市でも該当職員の勤務条件等の見直しを行ったことにより、今後は人件費が従前よりも増加する可能性がある。						
取り組み内容	引き続き、地方公務員法や労働基準法等を踏まえて、正職員、再任用職員の数により、年度ごとに適正な職員数を確保する。また、施設の統廃合や業務の見直しによる削減を含めて、会計年度任用職員の任用について見直しを行っていく。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画的に会計年度任用職員数の削減を行い、5年間で人件費1,000万円を削減する。							
指標の定義	会計年度任用職員の削減による効果額	目標値	5年間で1,000万円	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績値	※5年間の実績				
		評価	—	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績		A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	令和元年度途中から給食センターの民間委託により臨時職員数が減少したため、平成30年度からの人件費は削減されている。 令和2年・3年度は新型コロナウイルス対策等の事業に関連し、会計年度任用職員の採用人数が増えている。(国からの補助金あり。)						
令和4年度の取り組み予定	地方公務員法や労働基準法等を踏まえて、正職員、再任用職員の数により、年度ごとに適正な職員数を確保する。 また、年度を超えて引続き任用する職員は、人事評価制度の結果を参考とし、適正な任用を行う。						

(実施計画名) 補助金の見直し							
管理番号	2-2-5		担当課	財政課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	市単独の補助金については「中央市補助金等見直しに関する指針」に基づき、見直しを実施してきた。補助金等の交付期間は最長3年の終期を設定し、更新が必要な場合には必ず見直しをすることとなっているため、随時決算審査を実施し、補助金の見直しを行う必要がある。						
取り組み内容	交付期間が3年を経過したものを中心に決算審査を実施し、補助金の見直しを行う。目的が達成されている補助金については、廃止に向けて検討をしていく。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
毎年補助金の見直しを実施し、適正な支出を維持する。							
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—		
		評価	B	B	B	B	
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	担当課において、「中央市補助金等見直しに関する指針」による補助金等決算審査調書を作成し、個別の補助金についての効果や今後の方向性等について検証を行った。						
令和4年度の取り組み予定	引き続き、補助金の目的・効果等の検証を行い、補助金の適正化に努めていく。						

(実施計画名) 行政評価制度の推進							
管理番号	2-2-6		担当課	政策秘書課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	事務事業の必要性や費用対効果を検証するために、行政内部及び外部の視点から事務事業評価を実施し、PDCAサイクルによる進行管理を行っているが、現状評価結果を次年度当初予算に反映できていない。						
取り組み内容	現状行っている事務事業評価を続けると同時に、毎年度実施している新規・継続主要事業ヒアリングや当初予算編成と一体的に連動した仕組みを確立し、より効果的に評価を実施する。						
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事務事業評価や新規・継続主要事業ヒアリング及び、当初予算編成と一体的に連動した仕組みを確立させ、改めて目標値を設定する。			 				
指標の定義	毎年3つ以上の事務事業評価を行う。	目標値	—	—	3	3	3
		実績値	—	—	7	3	
		評価	B	B	A	B	
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	令和2年度に内部評価を行った7事業のうち3事業について外部評価委員会による評価を行い、第三者の立場から事業の実効性や今後の方向性を検証した。評価視点の多角化により行政評価の客観性が向上し、今後の事業展開における改善点が洗い出されるなど効果があった。						
令和4年度の取り組み予定	毎年度、3事業以上の事務事業評価を行い目的や効果及び必要性を検証し、今後の事業展開の方向性を定める指針とする。						

(実施計画名) 市債発行の抑制							
管理番号	2-3-1	担当課	財政課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	地方債残高の減少に伴う公債費の減及び合併特例債の活用による基準財政需要額算入額の増により、実質公債費比率は平成24年度13.8%、平成25年度13.2%、平成26年度12.5%、平成27年度11.8%と減少傾向であるが、今計画期間内には庁舎整備等の大型事業が予定されており、実質公債費比率の上昇を抑えるため、地方債の発行抑制に努める必要がある。						
取り組み内容	庁舎整備や給食センター建設、都市公園建設等の大型事業の実施に向け、有利な合併特例債を活用しつつ過去の地方債の繰上償還等を実施しながら、期間の最終年度の実質公債費比率が15.0%未満になるよう財政運営を行う。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
有利な地方債の活用、発行額の抑制及び繰上償還等を実施し、実質公債費比率を15.0%未満に抑える。							
指標の定義	当該年度決算における実質公債費比率(過去3か年の平均値)	目標値	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満
		実績値	9.4%	9.0%	8.2%	7.6%	
		評価	A	A	A	A	
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)					
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	公営企業債に要する経費の財源とする地方債の償還に充てたと認められる繰入金金の減少等による準元利償還金の減少とともに、分母となる標準財政規模の増加により数値は減少した。今後も事業の選択・集中により、起債発行額の抑制及び公債費負担の平準化を図っていく。						
令和4年度の取り組み予定	比率の上昇を招かぬよう、引き続き有利な地方債の活用を進めていく。 また、公営企業についても資本費の平準化を進め、市全体の数値改善を図っていく。						

(実施計画名) 財政調整基金の維持						
管理番号	2-3-2	担当課	財政課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	第2次中央市行財政改革実施計画において財政調整基金への計画的な積立てを目標とし、これを上回る額の積立てを実施してきた。今後は普通交付税の減額による歳入の減少及び各種大型事業の実施により基金の取崩しは不可避となるが、事業完了後においても健全な財政運営を持続するとともに、予期せぬ大規模災害等にも対応するため一定規模の基金残高を維持する必要がある。					
取り組み内容	普通交付税の一本算定による減収及び各種大型事業の完了後も、将来にわたって健全かつ安定的な財政運営を行うため、財政調整基金の残高を維持する。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
令和4年度末における財政調整基金の残高について、一般的に適正規模といわれる標準財政規模の10%を上回る10億円を維持する。						
指標の定義	財政調整基金の残高	目標値	計画最終年度末において10億円を維持			
		実績値	29.2億円	25.9億円	27.8億円	30.4億円
		評価	A	A	A	A
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	令和3年度決算においては、財政調整基金に2.6億円を積み立て、基金残高は令和元年度より堅実に増加している。ただし、今後も学校や保育園の改修など大型事業を計画しており、基金の減少は避けられないことから、継続して効率的・効果的な行財政運営に努める必要がある。					
令和4年度の取り組み予定	将来計画している大型事業以外にも、大規模災害など予期せぬ財政需要があることも想定し、効率的な行政運営を行う中で一定規模の基金残高の確保に努めていく。					

(実施計画名) 公共施設等の適正化						
管理番号	2-3-3	担当課	管財課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	平成28年度に中央市公共施設等総合管理計画を策定し、平成29年度には総合管理計画を具体化した「公共施設第1期個別計画」を策定した。これらの計画に基づき、公共施設の最適な配置を実現させる。					
取り組み内容	公共施設第1期個別計画の実施に向け、既存施設における公共サービスの質と量のあり方を検証する。これにより、公共サービスの見直し方針を策定し、個別計画に基づいた公共施設の適正配置を実施する。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公共施設第1期個別計画に従って、施設の統廃合を実施する。						
指標の定義	廃止した施設の件数	目標値	—	—	3年間で3件	
		実績値	—	—	1	2
		評価	B	B	B	B
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている(100%超) B：概ね計画通り(100%以下～90%以上) C：計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	玉穂中央児童館・玉穂北部児童館を用途廃止し、旧玉穂庁舎内に整備した「れんげ児童館」に機能を集約した。これにより、令和4年度までの3年間で3件とした目標は達成した。 また、「公共施設等第1期個別施設計画」の見直しを行い、令和4年3月に改訂版を策定した。					
令和4年度の取り組み予定	昨年度改訂した公共施設等第1期個別施設計画に沿って、さらに施設の統廃合を進める。また、平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」の改訂を行い、実効性のある計画の策定・実施に取り組む。					

(実施計画名) **タウンミーティングの実施**

管理番号	3-1-1	担当課	政策秘書課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	市民の声を聴く場は「市民と市長の対話室」や「市長への手紙」などあるが、一部の人の利用にとどまっている。幅広く市民から意見を聴くため、「タウンミーティング」をこれまで開催してきた結果、有効な手法であったことから、今後も引き続き実施していく。						
取り組み内容	テーマを決めて、年数回「タウンミーティング」を開催し、市民ニーズを把握し、今後の行政運営の一助としていく。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
最終年度までにタウンミーティングを年間3回以上開催する。 ※令和4年度は「市民と語る会」							
指標の定義	タウンミーティングの開催数 ※令和4年度は「市民と語る会」	目標値	3回	3回	3回	3回	12回
		実績値	2回	2回	—	3回	
		評価	C	C	—	B	
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)					
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら目標値の3回の開催を行った。テーマをリニアの駅に最も近い市として今後のまちづくりに必要なもの、コロナ禍も踏まえたこれからの農業のあり方や次世代に繋いでいくものとして、経営者や新規就農者などに参加を依頼し意見交換を行った。						
令和4年度の取り組み予定	これまでのタウンミーティングに代わるものとして、市長が団体等の活動の場に出向き、地域の話や活動状況など、自由に意見交換できる「市民と語る会」を実施する。地域からの市民一人ひとりの声を聞くことで市と行政とが協働となるまちづくりにつながる。						

(実施計画名) **協働によるまちづくり**

管理番号	3-1-2	担当課	政策秘書課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	地方分権の進展や少子高齢化など社会情勢の変化に加え、市民の価値観が多様化している中で、事業実施や各種計画作成などにおいて、さまざまな分野の人たちと行政が、連携・協力しながらまちづくりを進めていくことが必要とされている。						
取り組み内容	市民と行政との連携・協力を推進するため、委員会や審議会等において、公募委員や女性委員を登用し、市民と行政の協働によるまちづくりを進める。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
最終年度までに公募委員の登用率を25%、女性委員の登用率を30%以上とする。							
指標の定義	登用率 (公募委員/女性委員)	目標値	25%/30%	25%/30%	25%/30%	25%/30%	25%/30%
		実績値	40.0%/25.1%	41.9%/25.2%	45.5%/26.1%	45.6%/25.7%	
		評価	A / C	A / C	A / C	A / C	/
評価方法	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)					
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	公募委員については年々登用率が上昇しており目標値を超えている。例年女性委員の登用については、各課に呼び掛けてはいるが、主な充て職に女性が少ないことなどが影響して登用率は概ね横ばいの状況となり、目標値に至っていない。						
令和4年度の取り組み予定	女性委員の登用については、関係部署と連携し、関係機関、関係団体等からの委員派遣の際は、「代表者」や「長」に限定せず、在籍する女性の中から派遣いただけるよう依頼を行うなど、参加しやすい環境整備についての検討を行う。						


(実施計画名) **地域担当職員制度の構築**

管理番号	3-1-3	担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	町村合併により規模が大きくなった自治体は、市民や自治会からの意見が届きにくいといった問題がある。また、地域出身職員にも接する機会があまりなく、地域とのコミュニケーションが不足しているという懸念がある。					
取り組み内容	地域のイベント、伝統行事、会議などに参加し、地域からの提言(意見・要望)や行政からの情報を相互に連絡する「地域担当職員制度」を導入し、地域と行政の架け橋となる協働のまちづくりに取り組む。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
「地域担当職員制度」を導入し、より良い地域づくりに取り組む。						
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	B	B	B
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	令和3年度については、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により本市の行事又は自治会の行事の多くが中止となり、地域のコミュニティは皆無であり、人と人とのふれあい自体が困難な年であったため、制度の在り方等について、調査、検討を行った。					
令和4年度の取り組み予定	令和4年度は、市長が地域や各種団体の活動の場に出向き、市民と地域の話題や日々の活動状況など、フリートークでの対話を行う予定になっている。この事業を通じて、「地域担当職員制度」のあり方について検討する。					


(実施計画名) **消防団への女性消防隊の導入**

管理番号	3-1-4	担当課	危機管理課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	現在、中央市消防団は男性団員386名で構成されている。近年、消防団活動や地域防災において女性目線での活動が求められており、高齢者や子供等へ災害時の大きな力になると期待されている。					
取り組み内容	平成30年度に中央市正規女性職員を中心とした女性消防隊を1期2年の任期(再任は妨げない)で設置し、消防団活動としては主に広報・啓発を行い、災害時は市職員の災害等警戒本部構成員として配備体制へ組み込み、地域に密着した活動を行う。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
規律訓練や救急救命講習の受講を行い、活動上必要な基礎的知識や技術を習得し、女性目線での地域防災に対応できる隊とするため、訓練や研修等参加率を80%以上とする。						
指標の定義	女性消防団員の訓練等参加率(訓練等へ参加した女性消防団員数/女性消防団の総団員数)	目標値	70.0%	73.0%	75.0%	78.0%
		実績値	64.1%	64.1%	70.8%	83.9%
		評価	B	C	B	A
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	訓練等へ参加した女性消防団員数/訓練等に参加すべき女性消防団員数 73人/87人=83.9% 83.9%/78.0%=107.6% → A評価 女性の視点をふまえた広報・啓発、地域に密着した活動を行うための必要な基礎知識や技術を習得する訓練・研修等を行う必要がある。					
令和4年度の取り組み予定	令和3年度は、目標を達成したので、令和4年度においても目標を達成するよう訓練等へ参加しやすい環境づくりへの取り組みを行う。また、女性ならではの広報・啓発、地域に密着した活動を行うための必要な基礎知識や技術を習得する訓練を取り入れる。					


(実施計画名) **窓口サービスの向上**

管理番号	3-2-1	担当課	政策秘書課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	窓口サービスは、市民と行政をつなぐ一番身近な業務であることから、更なる窓口サービスの向上が必要とされてくる。						
取り組み内容	窓口に対する満足度を定期的・継続的に調査分析することで、窓口におけるサービスの向上を図るとともに、来庁者に対して、あいさつや声掛けを率先して行い、温かみのある親切で丁寧な対応を徹底する。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
窓口サービスの満足度90%以上を維持する。							
指標の定義	窓口サービスアンケートにおける満足度	目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
		実績値	98.4%	91.9%	95.0%	94.9%	
		評価	A	A	A	A	
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	前年度より0.1%の減となっているが、目標値は達成できている。毎年、人事評価において「市民への対応の徹底」を個人目標として設定していることで、常に丁寧な市民対応を、との意識が高まってきている。						
令和4年度の取り組み予定	窓口サービスアンケートを実施し結果報告をしていくことで、職員の意識の向上となり、さらに満足度を上げていきたい。						


(実施計画名) **電子申請・届出システムの利用促進**

管理番号	3-2-2	担当課	企画課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	「やまなしくらしねっと」を利用した43種類の電子申請や、戸籍・住民票・印鑑証明のコンビニでの交付が可能となった。						
取り組み内容	より多くの市民に周知するため、市のホームページや広報紙に情報を掲載し利用促進を図る。また、コンビニ交付を利用するには、マイナンバーカードが必要となるため、カードの普及にも努める。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
電子システム利用件数とコンビニ交付の利用件数を合計2,000件以上とする。							
指標の定義	電子システム利用件数 + コンビニ交付の利用件数	目標値	1,400件	1,600件	1,800件	1,900件	2,000件
		実績値	1,684件	1,968件	2,986件	3,342件	
		評価	A	A	A	A	
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	コンビニ交付の件数が昨年度に続き、大幅増となっている。コロナ禍により、接触を避ける住民が増えたことやマイナンバーカード普及に伴うものと考えられる。						
令和4年度の取り組み予定	住民の利便性向上のため行政手続きのオンライン化をさらに推進する。						


(実施計画名) 指定管理者制度の推進と検証

管理番号	3-2-3	担当課	企画課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	市が所有する施設について、現在5施設を対象に指定管理者制度を導入している。今後も民間の優れた技術力や経営ノウハウを活用することで、住民サービスの向上とコスト削減を図っていく必要がある。						
取り組み内容	質の高い行政サービスを提供するため、満足度調査における評価・検証をおこない改善を図る。また、充実した市民サービスと行政の効率化を図るため、新たな施設について積極的に指定管理者制度を導入していく。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
指定管理制度導入施設にアンケート調査をおこない満足度85%以上とする。							
指標の定義	アンケート満足度	目標値	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
		実績値	86.7%	82.1%	90.9%	89.7%	
		評価	A	B	A	A	
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	コロナウイルス感染症拡大の影響が減少したことにより、アンケートの回答自体の数が昨年度よりも幾分回復した。しかし全体的にアンケートの回答数がまだまだ少なく、精度が低くなってしまっている。						
令和4年度の取り組み予定	幅広い世代にアンケートへの協力を求め、アンケートの総数を増やすことにより精度を上げ、今後の施設の運用に役立てていく。						

(実施計画名) 財政運営の透明化の推進

管理番号	3-3-1	担当課	財政課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	これまで、市の予算・決算のほか、財務書類4表、健全化判断比率及び資金不足比率、市の財産や借入金の状況等を表す財政事情の説明資料などについて、市のホームページや広報紙により公表してきた。これらに加え、地方消費税の社会保障経費への充当状況や、統一的な基準に基づく財務書類など、新たな資料・指標等について公表が求められている。						
取り組み内容	財政運営の透明化を確保するために、当初予算及び決算、財政事情、財政指標、財務書類等について、市民に分り易いよう工夫しながら積極的に公表していく。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民に分り易い財政状況の公表を引き続き行っていく。							
指標の定義	広報及びホームページに掲載する延べ回数	目標値	7回	7回	7回	7回	7回
		実績値	7回	7回	7回	7回	
		評価	B	B	B	B	
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	各種財政資料等の作成・公表を行い、目標値に達した。						
令和4年度の取り組み予定	市民に分り易い資料の作成を心がけ、公表を行っていく。						

(実施計画名) ホームページ等による情報発信の充実

管理番号	3-3-2	担当課	政策秘書課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	定期的なお知らせや緊急性や重要度が高い情報などは、ホームページや広報紙等を通じて情報提供しているが、今後は市民による情報の活用という観点から更なる積極的な情報提供が求められている。						
取り組み内容	市ホームページからの情報発信を充実するとともに、TwitterやFacebookなどの情報交流サイトであるSNSを導入し、素早くかつ効率的に行政サービスに関する情報が発信できるように取り組む。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
最終年度までに市のホームページに訪問した数を35万件以上とする。							
指標の定義	市のホームページへのアクセス件数	目標値	320,000件	340,000件	360,000件	375,000件	385,000件
		実績値	326,430件	407,277件	525,153件	687,199件	
		評価	A	A	A	A	
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
令和3年度の評価理由及び今後の改善点	ホームページのアクセス数は、毎年増加している。令和3年度のアクセス数の多いタイトルはコロナ関連であり、特に経済支援策についてのページへのアクセスが多かった。						
令和4年度の取り組み予定	新着情報一覧へのアクセス数も上位にあるため、今後も、市民が求める情報を迅速にわかりやすく掲載していく。 また、コロナ関連へのアクセスから、他の情報にも関心を寄せてもらえるよう情報提供していきたい。						